

令和3年度分

町民税・県民税
国民健康保険税

申告書 付表
記載例1

上場株式等に係る配当所得等
および譲渡所得等の課税方式選択用

身延町長 あて

現住所 住所(1月1日現在)	身延町切石350番地	ふりがな 氏名	みのぶ たろう 身延 太郎
-------------------	------------	------------	------------------

確定申告した上場株式等の所得等

		住民税の源泉徴収税額	
上場株式等の配当所得等	総合課税分	1,000,000 円	50,000 円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等		円	円

※対象となる上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等については、所得税15.315%（復興特別所得税分含む）と住民税5%の合計20.315%の税率であらかじめ源泉徴収（特別徴収）されているものとなります（所得税20.42%を源泉徴収されているものは、住民税が源泉徴収されていないので、対象ではありません）。

上場株式等の所得等課税方式選択

次の申出する番号に○をつけてください。

1. 上記の確定申告した上場株式等の所得等について、住民税では申告いたしません。

確定申告した上場株式等の所得等のうち、全てを申告不要にする場合に選択します。

2. 上記の確定申告した上場株式等の所得等について、住民税では次のとおりといたします。



確定申告した上場株式等の所得等のうち、一部を申告不要にする場合に選択します。

"2"を選択した場合、必ずこの欄へ記入してください

		住民税の源泉徴収税額	
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等		円	円

記載例1の説明

- 確定申告した上場株式等の配当所得1,000,000円(住民税源泉徴収済み)を住民税では申告不要とする。
- ➡住民税では、申告した上場株式等の配当所得は、算入しないこととなります。

令和3年度分

町民税・県民税
国民健康保険税

申告書 付表
記載例2

上場株式等に係る配当所得等
および譲渡所得等の課税方式選択用

身延町長 あて

現住所 住所(1月1日現在)	身延町切石350番地	ふりがな 氏名	みのぶ たろう 身延 太郎
-------------------	------------	------------	------------------

確定申告した上場株式等の所得等

			住民税の源泉徴収税額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	60,000 円	3,000 円
上場株式等の譲渡所得等		1,000,000 円	40,000 円

※対象となる上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等については、所得税15.315%（復興特別所得税分含む）と住民税5%の合計20.315%の税率であらかじめ源泉徴収（特別徴収）されているものとなります（所得税20.42%を源泉徴収されているものは、住民税が源泉徴収されていないので、対象ではありません）。

上場株式等の所得等課税方式選択

次の申出する番号に○をつけてください。

1. 上記の確定申告した上場株式等の所得等について、住民税では申告いたしません。

確定申告した上場株式等の所得等のうち、全てを申告不要にする場合に選択します。

2. 上記の確定申告した上場株式等の所得等について、住民税では次のとおりといたします。



確定申告した上場株式等の所得等のうち、一部を申告不要にする場合に選択します。

"2"を選択した場合、必ずこの欄へ記入してください

			住民税の源泉徴収税額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等		200,000 円	0 円

記載例2の説明

- 確定申告した上場株式等の配当所得60,000円(住民税源泉徴収済み)、上場株式等の譲渡所得1,000,000円のうち800,000円(住民税源泉徴収済み)を住民税では申告不要とする。
- 確定申告した上場株式等の譲渡所得1,000,000円のうち、200,000円(住民税源泉徴収されていない)を住民税申告する。

➡住民税では、申告した上場株式等の譲渡所得は、200,000円となります。